

「経済安全保障」の定義

「国家安全保障戦略」で定義された国益を経済面から確保すること
＝わが国の生存、独立及び繁栄を経済面から確保すること

「経済安全保障戦略」策定の必要性

○環境の激変

国際社会のパワーバランスの変化／経済的依存関係の政治目的利用／新型コロナによる脆弱性の露呈／デジタル化の普及
⇒経済的要因が安全保障を大きく左右しうる時代に。安全保障を経済面から捉える必要性の高まり
⇒他国の動向に翻弄されることなく、主体的な政策決定余地を確保する必要性の高まり
⇒わが国の「国家安全保障戦略」には経済安全保障の視点が明確には盛り込まれていない

→ 国家としての包括的な戦略的取組が必要

「経済安全保障戦略」の基本的考え方

○「戦略的自律性」の確保

⇒いかなる状況下においても国民生活及び社会・経済活動を維持するために、戦略基盤産業※をまずはわが国自身の努力により強靱化（※：エネルギー、通信、食料、医療、金融、物流など）

○「戦略的不可欠性」の強化・獲得

⇒長期的・持続的な繁栄を確保するために国際社会において不可欠な産業の強化。民間の自助努力を後押し

○ 戦略的自律性・不可欠性を備えることにより、国際秩序の形成を主導（価値観を共有する同志国とも連携）

政府に対して求めること

○「経済安全保障戦略」を早急に策定すること

①戦略的自律性と戦略的不可欠性の観点を軸に、わが国が置かれた現状を正しく評価・確認

⇒戦略的自律性：現実的なリスクシナリオに基づき、各産業の脆弱性や課題を把握・分析し、対策を検討

⇒戦略的不可欠性：わが国の強みを把握、戦略的に拡充し、国際社会にとっての不可欠性を獲得・強化する対策を検討

②経済安全保障上、重要な技術を特定し、技術的優越の保全・育成を図ること

③経済安全保障戦略を実施するための適切なメカニズムを整備すること

○ その上で、各省庁が所管する業法の見直しを含め、2022年の通常国会における「経済安全保障一括推進法（仮称）」の制定を目指すこと

新国際秩序創造戦略本部 提言 ～「経済安全保障戦略」の策定に向けて～

1. 経済安全保障戦略の策定の必要性
2. 経済安全保障の基本理念と定義
 - (1) 基本理念と定義
 - (2) 戦略的自律性と戦略的不可欠性
3. 我が国を取り巻く経済安全保障環境
 - (1) 米国
 - (2) 豪州
 - (3) インド
 - (4) インド太平洋地域
 - (5) 欧州
 - (6) 中国
 - (7) ロシア
4. わが国が採るべき経済安全保障上の基本方針
 - (1) 現状の確認と必要な手段の特定
 - ① 戦略的自律性の維持・強化
 - ② 戦略的不可欠性の獲得
 - (2) 技術の保全・育成
 - ① 基本的な考え方
 - ② 技術の特定と保全・育成の取組み
 - (3) 戦略策定に当たっての考え方
5. 重点的に取り組むべき課題と対策
 - (1) 資源・エネルギーの確保【総合エネルギー戦略調査会】
 - (2) 海洋開発【宇宙・海洋開発特別委員会】
 - (3) 食料安全保障の強化【農林・食糧戦略調査会】
 - (4) 金融インフラの整備【金融調査会、経済成長戦略本部】
 - (5) 情報通信インフラの整備【情報通信戦略調査会】
 - (6) 宇宙開発【宇宙・海洋開発特別委員】
 - (7) サイバーセキュリティの強化【情報通信戦略調査会】
 - (8) リアルデータの利活用推進【知的財産戦略調査会】
 - (9) サプライチェーンの多元化・強靱化【経済成長戦略本部】
 - (10) わが国の技術優越の確保・維持【新国際秩序創造戦略本部、知的財産戦略調査会、科学技術・イノベーション戦略調査会】
 - (11) イノベーション力の向上【科学技術・イノベーション戦略調査会】
 - (12) 土地取引【安全保障と土地法制に関する特命委員会】
 - (13) 大規模感染症への対策【新型コロナウイルス関連肺炎対策本部】
 - (14) インフラ輸出【経協インフラ総合戦略調査特別委員会】
 - (15) 国際機関を通じたルール形成への関与【新国際秩序創造戦略本部、ルール形成戦略議員連盟国際機関ガバナンスWT】
 - (16) 経済インテリジェンス能力の強化【新国際秩序創造戦略本部】